



内閣府本府政策体系に掲げる 令和7年度実施施策に係る ロジックモデル・事前分析表

政策名	共生・共助政策
施策名	共助社会づくりの推進
担当部局・ 作成責任者名	参事官(共助社会づくり推進担当)併 休眠預金等活用担当室参事官 中村 明恵
評価実施時期	令和12年度(最終年度評価)

ロジックモデル

評価期間: 令和7年度～令和11年度

解決すべき問題・課題

- ・特定非営利活動法人(以下「NPO法人」という。)をはじめとする民間による公益活動を通じて、国及び地方公共団体における厳しい財政状況や人口減少に伴う多様な社会課題の解決に対応する。
- ・国及び地方公共団体に対応できない社会課題の解決や、ソーシャルセクターの担い手の育成に対応する。

施策の概要

民間の創意工夫による社会的課題解決のため、「NPO法人の活動促進に向けた環境整備」、「休眠預金等の活用」を推進する。

事業の概要(アクティビティ)

市民活動の促進

NPO法人等の実態及び諸課題の把握

【インプット】
市民活動の促進に必要な経費:0.17億円
NPO情報管理・公開システム整備・運用経費:1.0億円

休眠預金等の活用

・休眠預金等活用に関する基本計画等の策定に向けた審議会の議論に資するための調査
・審議会の運営

【インプット】
休眠預金等活用に関する調査等に必要な経費:0.15億円

活動実績(アウトプット)

・所轄庁との意見交換会等の開催
・統計調査の公表
・NPO情報管理・公開システムの整備・運用
1-4

基本計画等の策定
2-3

中目標(アウトカム)

NPO法人をはじめとする民間による公益活動の活性化

1-1
1-2
2-1

施策目標(インパクト)

持続的な、民間の創意工夫による社会課題の解決

1-3
2-2

【測定指標】

- 1-1 NPOホームページへのアクセス数、1-2 NPO法人の設立数、2-1 指定活用団体の助成額と出資額の合計採択額
1-3 NPO法人の認定数、2-2 採択された実行団体数

【参考指標】

- 1-4 意見交換会等の開催数、2-3 調査件数

事前分析表(概要)

評価期間: 令和7年度～令和11年度

施策名	共助社会づくりの推進
施策目標	持続的な、民間の創意工夫による社会課題の解決

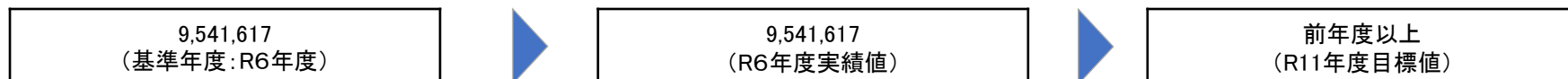
中目標	NPO法人をはじめとする民間による公益活動の活性化
現状・課題	1. 市民活動の促進 多くの社会課題に関しては、行政のみならずNPO法人をはじめとした民間とも連携して解決に取り組むことが期待されるものであり、そのため、NPO法人の活動促進に向けた環境整備を進めることは重要な政策課題となっている。 2. 休眠預金等の活用 令和5年12月に施行された改正休眠預金等活用法により、①ソーシャルセクターの担い手に対し人材・情報面の支援を専ら行う「活動支援団体」を創設、②これまでの助成に加えて新たな資金提供手法である「出資」を開始。 今後は改正法附則にて定められた法律の施行後5年を目途とした検討を見据え、休眠預金等活用制度(以下、「本制度」)の運用状況・課題等を整理しつつ、円滑な運用に取り組んでいく。

令和7年度の取組

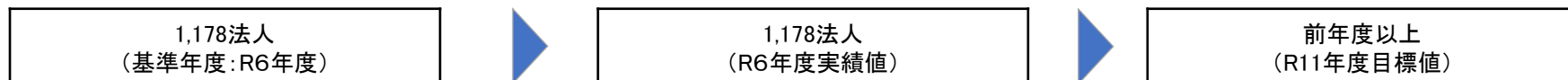
1. NPO法人の活動促進に向けた環境整備を進めるため、NPO法の運用等に係る所轄庁等との意見交換、NPO法人制度等に係る周知、情報発信及び調査等を行う。また、NPOシステム等の運営の中で、NPO法に基づく各種事務のオンライン化を進める。
2. 民間公益活動の中核を担うプログラム・オフィサー（民間公益活動を行う団体への伴走支援を担当）が一層活躍できる環境整備に向け、必要な示唆を得るための調査を実施。また、休眠預金を活用する団体に対して、本制度の現状及び課題を把握するためヒアリングを実施。

1. 市民活動の促進

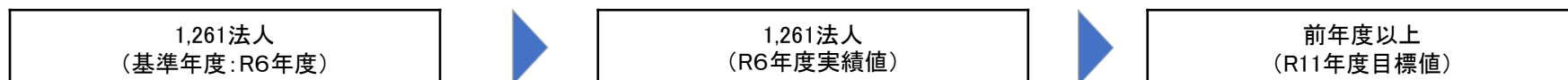
1-1 NPOホームページへのアクセス数



1-2 NPO法人の設立数

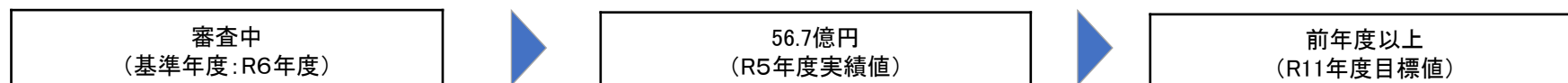


1-3 NPO法人の認定数

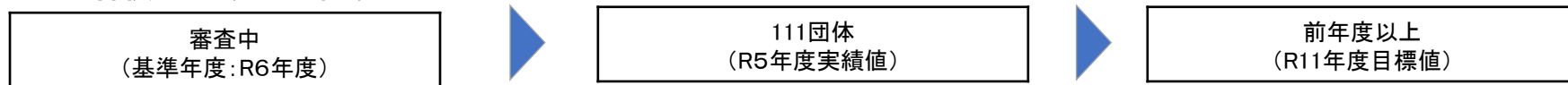


2. 休眠預金等の活用

2-1 指定活用団体の助成額と出資額の合計採択額



2-2 採択された実行団体数



中 目 標	NPO法人をはじめとする民間による公益活動の活性化
測定指標1－1	NPOホームページへのアクセス数

測定指標の選定理由

NPO法人をはじめとする民間による公益活動を通じて、市民のNPO法人への関心が高まることで、NPOホームページへのアクセス数の増加につながると考えられるため。

			R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
目標値 (目標年度)	前年度 以上 (R11年度)	年度ごとの 目標値	前年度 以上	前年度 以上	前年度 以上	前年度 以上	前年度 以上
基準値 (基準年度)	9,541,617 (R6年度)	年度ごとの 実績値					

目標(値・年度)の設定根拠・ 実績値の把握方法

設定根拠:NPOホームページへのアクセス数は増加傾向であり、今後も増加を維持
するべく目標を設定。

把握方法:NPOホームページへのアクセス数を集計。

中 目 標	NPO法人をはじめとする民間による公益活動の活性化
測定指標1－2	NPO法人の設立数

測定指標の選定理由

NPO設立数が増加することで、より多くの社会課題を解決することが期待されるため。

			R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
目標値 (目標年度)	前年度 以上 (R11年度)	年度ごとの 目標値	前年度 以上	前年度 以上	前年度 以上	前年度 以上	前年度 以上
基準値 (基準年度)	1,178 (R6年度)	年度ごとの 実績値					

目標(値・年度)の設定根拠・ 実績値の把握方法

設定根拠:NPO法人の設立数は近年横ばいで推移しているが、今後の設立数の増加を見込んで目標を設定。

把握方法:内閣府NPOホームページ「認証数」

(<https://www.npo-homepage.go.jp/about/toukei-info/ninshou-zyuri>)

施策目標	持続的な、民間の創意工夫による社会課題の解決
測定指標1－3	NPO法人の認定数

測定指標の選定理由

認証NPO法人のうち、受取寄附額に着目し、多くの市民からの寄附支援を受け、税制上の優遇措置を認めるに値する相当の公益性を有する認定NPO法人の数が増加することにより、社会課題の解決が促進されるため。

			R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
目標値 (目標年度)	対前年度以上 (R11年度)	年度ごとの 目標値	前年度 以上	前年度 以上	前年度 以上	前年度 以上	前年度 以上
基準値 (基準年度)	1,261法人 (R6年度)	年度ごとの 実績値					

目標値(値・年度)の設定根拠・ 実績値の把握方法

設定根拠:NPO法人の認定数は、認定制度が開始した当時(平成13年度)より増加傾向にあり、今後も増加することを維持するべく目標を設定。

把握方法:内閣府において、67所轄庁(都道府県・政令市)に調査を実施し集計。
(内閣府NPOホームページ「認定・特例認定NPO法人数」)

(<https://www.npo-homepage.go.jp/about/toukei-info/nintei-houjin>)

活動実績	所轄庁(都道府県・政令指定都市)との意見交換会等の開催、統計調査の公表、NPO情報管理・公開システムの整備・運用
参考指標1－4	意見交換会等の開催数

参考指標の選定理由

所轄庁に対する意見交換会や説明会を実施することで、所轄庁におけるNPO法制度に関する理解を深め、課題等を共有するとともに、具体的な検討を行うなど、適切な情報発信・周知を促すことにつながるため。

			R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
参考値 (参考年度)	6回 (R6年度)	年度ごとの 実績値					

参考指標(値・年度)の
実績値の把握方法

内閣府が実施する意見交換会等の開催数をカウント。

中 目 標	NPO法人をはじめとする民間による公益活動の活性化
測定指標2－1	指定活用団体の助成額と出資額の合計採択額

測定指標の選定理由

休眠預金活用事業の指定活用団体による公募を経て、助成額と出資額の合計額が増加、採択される実行団体数が増加することにより、民間公益活動の自立した担い手の育成につながる。

			R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
目標値 (目標年度)	前年度 以上 (R11年度)	年度ごとの 目標値	77億円	前年度 以上	前年度 以上	前年度 以上	前年度 以上
基準値 (基準年度)	審査中 (R6年度)	年度ごとの 実績値					

目標(値・年度)の設定根拠・ 実績値の把握方法

設定根拠: 政府の助成額の中期目標(2023年度から2027年度における5年間の助成総額(通常枠)を約300億円)を念頭に(年平均伸び率約10%)、目標を設定。

把握方法: 指定活用団体の公表資料、ホームページ。

施策目標	持続的な、民間の創意工夫による社会課題の解決
測定指標2－2	採択された実行団体数

測定指標の選定理由

休眠預金等活用制度の下、資金支援及び非資金的支援（経営・事業評価等に関する伴走的なアドバイス等）を受けて、現場で社会課題の解決に資する事業を行う実行団体の数が増加することで、潜在的な民間公益活動の担い手が増加し、自律的かつ持続的な社会課題の解決につながると考えられるため。

			R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
目標値 (目標年度)	前年度 以上 (R11年度)	年度ごとの 目標値	前年度 以上	前年度 以上	前年度 以上	前年度 以上	前年度 以上
基準値 (基準年度)	審査中 (R6年度)	年度ごとの 実績値					

目標(値・年度)の設定根拠・ 実績値の把握方法

設定根拠: 採択された実行団体数は、直近では増加傾向にあることから、今後も増加を維持するべく目標を設定。

把握方法: 指定活用団体の公表資料、ホームページ。

活動実績	基本計画等の策定
参考指標2－3	調査件数

参考指標の選定理由

休眠預金等の活用に関する基本的な方向を示す「基本方針」や、各年度の助成総額等を定める「基本計画」の策定時、調査結果を参考情報として活用するため。

			R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
参考値 (参考年度)	1件 (R6年度)	年度ごとの 実績値					

参考指標(値・年度)の
実績値の把握方法

内閣府が実施する調査件数をカウント。

参考情報

(1) 参考となる情報

- ・経済財政運営と改革の基本方針2025(令和7年6月13日閣議決定)
- ・休眠預金等交付金に係る資金の活用に関する基本方針(平成30年3月30日内閣総理大臣決定)
- ・2025年度休眠預金等交付金活用推進基本計画(令和7年3月27日内閣総理大臣決定)
- ・新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画2023改訂版(令和5年6月16日閣議決定)

(2) 施策に関連する主な内閣府事業(開始年度:2017年度)

事業名: 休眠預金等活用に関する調査等に必要な経費

予算事業ID: 000106

(3) 施策に関連する主な他省庁の事業

- ・中小企業庁: 地域課題解決事業推進(ゼブラ企業)

https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/chiiki_kigyous_kyousei/index.html

- ・金融庁: インパクトコンソーシアム

<https://impact-consortium.fsa.go.jp/>



内閣府本府政策体系に掲げる 令和7年度実施施策に係る ロジックモデル・事前分析表

政策名	共生社会政策
施策名	性的指向・ジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する基本的な計画の策定・推進
担当部局・作成責任者名	内閣府政策統括官(共生共助担当)・政策統括官(共生共助担当)付参事官(性的指向・ジェンダーアイデンティティ理解増進担当)萩原玲子
評価実施時期	令和12年度(最終年度評価)

ロジックモデル

解決すべき問題・課題

性的指向及びジェンダーアイデンティティ(以下「SOGI」という。)の多様性について国民の理解が十分進んでいない中で、生きづらさや戸惑い、様々な不安を抱えている人がいる。

評価期間:令和7年度～令和11年度

施策の概要

SOGIの多様性に関する国民の理解の増進に関する基本的な計画(以下「基本計画」という。)に基づき、SOGIの多様性に関する国民の理解の増進に関する施策(以下「理解増進施策」という。)を推進することで、SOGIの多様性を受け入れる精神を涵養し、共生社会の実現を目指す。

事業の概要(アクティビティ)

基本計画及び理解増進施策の策定(変更)・推進に資する学術研究等の実施

【インプット】
SOGI関連学術研究等推進経費:34百万円

理解増進施策の総合的かつ効果的な推進

【インプット】
SOGI関連政策立案等経費:6.9百万円

理解増進施策の実施(担当所管の直営施策)

【インプット】
SOGI関連知識普及等経費:6.1百万円

活動実績(アウトプット)

SOGIの多様性に関する国民の意識の把握、地方公共団体におけるSOGIの多様性に関する取組の現状と課題の明確化 ①

SOGI理解増進連絡会議の開催 ②

理解増進施策の実施状況の公表 ③

普及啓発用コンテンツ等を用いたSOGI関連知識の普及啓発を実施 ④

中目標(アウトカム)①

各府省庁が所管分野における理解増進施策を見直しつつ、継続的かつ効果的に実施する。

①

中目標(アウトカム)②

SOGIの多様性に関する国民の理解が深まる。

施策目標(インパクト)

SOGIに関わらず全ての国民が安心して生き生きとした人生を送ることができる共生社会を実現する。

【測定指標】

①理解増進施策の数

【参考指標】

- ①基本計画及び理解増進施策の策定(変更)・推進に資する学術研究等の実施件数
- ②SOGI理解増進連絡会議の開催回数(累計)
- ③理解増進施策の実施状況の公表(年1回)
- ④普及啓発用コンテンツの作成等のSOGI関連知識の普及啓発回数(累計)

※インプットの内容は令和7年度のもの

※ 本ロジックモデルには、内閣府理解増進担当として実施する理解増進施策等に係る事項について記載。

理解増進施策は、性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する法律(令和五年法律第六十八号、以下「理解増進法」という。)を踏まえ、各府省庁がそれぞれの所掌事務に応じて実施することとされている。

事前分析表(概要)

評価期間: 令和7年度～令和11年度

施策名	性的指向・ジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する基本的な計画の策定・推進
施策目標	SOGIに関わらず全ての国民が安心して生き生きとした人生を送ることができる共生社会を実現する。
中目標1	各府省庁が所管分野における理解増進施策を見直しつつ、継続的かつ効果的に実施する。
中目標2	SOGIの多様性に関する国民の理解が深まる。
現状・課題	SOGIの多様性について国民の理解が十分進んでいない中で、生きづらさや戸惑い、様々な不安を抱えている人がいる。
令和7年度の取組	① SOGIの多様性に関する国民の意識の把握、地方公共団体におけるSOGIの多様性に関する取組の現状と課題の明確化 ② SOGI理解増進連絡会議の開催 ③ 理解増進施策の実施状況の公表 ④ 普及啓発用コンテンツ等を用いたSOGI関連知識の普及啓発を実施

82件
(基準年度: R5年度)



※
(R7年度(R6年度実績値))



82件
(R11年度目標値)

測定指標: 理解増進施策の数

※令和7年度中に令和6年度の実績を集計予定

中 目 標 1	各府省庁が所管分野における理解増進施策を見直しつつ、継続的かつ効果的に実施する。
測定指標	理解増進施策の数

測定指標の選定理由

年度ごとの各省庁における理解増進施策の実施状況を直接表す指標であるため

			R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
目標値 (目標年度)	82 (R11年度)	年度ごとの 目標値	82 (R6年度実績)	82 (R7年度実績)	82 (R8年度実績)	82 (R9年度実績)	82 (R10年度実績)
基準値 (基準年度)	82 (R5年度実績)	年度ごとの 実績値					

目標(値・年度)の設定根拠・実績値の把握方法

目標値は、令和6年度に各省庁に照会の上で集計・公表した「令和5年度性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する施策の実施の状況」(令和6年12月公表)に掲載された各府省庁における理解増進施策の数(82)を踏まえ、値を設定した。基準値についても同様である。

なお、現在、各省庁がバラバラに理解増進施策を実施しているが、今後基本計画を策定していく中で施策の体系的な整理を行う予定である。

中 目 標 1	各府省庁が所管分野における理解増進施策を見直しつつ、継続的かつ効果的に実施する。
参考指標1	基本計画及び理解増進施策の策定(変更)・推進に資する学術研究等の実施件数

参考指標の選定理由

年度ごとの基本計画及び理解増進施策の策定(変更)・推進に資する学術研究等の実施状況を直接表す指標であるため

			R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
参考値 (参考年度)	2 (令和6年度)	年度ごとの 実績値					

参考指標(値・年度)の 実績値の把握方法

各年度の学術研究に係る調達案件に基づき、件数を算出する。
なお、契約状況については毎年内閣府のホームページに掲載されている。

公共調達に関する公表（契約状況の公表）：調達情報
<https://www.cao.go.jp/chotatsu/kohyo/kohyo.html>

中 目 標 1	各府省庁が所管分野における理解増進施策を見直しつつ、継続的かつ効果的に実施する。
参考指標2	SOGI理解増進連絡会議の開催回数(累計)

参考指標の選定理由

SOGI理解増進連絡会議の開催状況を直接表す指標であるため

			R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
参考値 (参考年度)	12 (6年度)	年度ごとの 実績値					

参考指標(値・年度)の 実績値の把握方法

SOGI理解増進連絡会議の開催回数(累計)を確認する。
 なお、各会議の開催状況については内閣府のホームページに掲載している。

性的指向・ジェンダーアイデンティティ理解増進連絡会議
<https://www8.cao.go.jp/rikaizoshin/meeting/index.html>

中 目 標 1	各府省庁が所管分野における理解増進施策を見直しつつ、継続的かつ効果的に実施する。
参考指標3	理解増進施策の実施状況の公表(年1回)

参考指標の選定理由

各省庁における理解増進施策の実施状況について、公表の有無を直接表す指標であるため

			R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
参考値 (参考年度)	1 (6年度)	年度ごとの 実績値					

参考指標(値・年度)の実績値の把握方法

理解増進施策の実施状況の公表回数を確認する。
なお、理解増進施策の実施状況については内閣府のホームページに公表している。

令和5年度性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する施策の実施の状況

https://www8.cao.go.jp/rikaizoshin/meeting/k_8/pdf/s2-1.pdf

中 目 標 1	各府省庁が所管分野における理解増進施策を見直しつつ、継続的かつ効果的に実施する。
参考指標4	普及啓発用コンテンツの作成等のSOGI関連知識の普及啓発回数(累計)

参考指標の選定理由

SOGI関連知識の普及啓発回数(累計)を直接表す指標であるため

			R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
参考値 (参考年度)	1 (6年度)	年度ごとの 実績値					

参考指標(値・年度)の 実績値の把握方法

SOGI関連知識の普及啓発回数(累計)を確認する
 なお、普及啓発用のコンテンツについては内閣府のホームページに掲載している。

パンフレット・リーフレット等

<https://www8.cao.go.jp/rikaizoshin/koho/index.html>

(1) 参考となる情報

内閣府HP(性的指向・ジェンダーアイデンティティ理解増進)

<https://www8.cao.go.jp/rikaizoshin/index.html>

令和5年度性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する施策の実施の状況

https://www8.cao.go.jp/rikaizoshin/meeting/k_8/pdf/s2-1.pdf

骨太2025の当施策関連記述箇所:

p.35 第2章4(7)「誰一人取り残されない社会」の実現(性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性について、理解増進法に基づく施策を推進する。)

(2) 施策に関連する主な内閣府事業(開始年度)

性的指向・ジェンダーアイデンティティ理解増進経費(2024年度～)

予算事業ID 006421

(3) 施策に関連する主な他省庁の事業

別紙参照

(3) 施策に関連する主な他省庁の事業

- ・法務省HP(性的マイノリティに関する偏見や差別をなくしましょう)

https://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken04_00126.html

- ・文部科学省HP(性的マイノリティに関する施策)

https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/jinken/sankosiryo/1415166_00004.htm

- ・厚生労働省HP(職場におけるダイバーシティ推進に関する事業)

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyoukintou/0000088194_00001.html

- ・厚生労働省HP(公正な採用選考の基本)

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/newpage_56780.html

- ・厚生労働省HP(総合労働相談コーナーのご案内)

<https://www.mhlw.go.jp/general/seido/chihou/kaiketu/soudan.html>

- ・よりそいホットライン

<https://www.since2011.net/yorisoi/n4/>



内閣府本府政策体系に掲げる 令和7年度実施施策に係る ロジックモデル・事前分析表

政策名	地方分権改革
施策名	地方分権改革に関する施策の推進
担当部局・ 作成責任者名	地方分権改革推進室 参事官 平沢克俊
評価実施時期	令和12年度(最終年度評価)

ロジックモデル

評価期間: 令和7年度～令和11年度

解決すべき問題・課題

地方公共団体が自らの発想と創意工夫により課題解決を図り住民サービスを向上させられるよう制度改正等を行うこと及びそれらの成果を国民に還元すること

施策の概要

地方分権改革の推進は、地方公共団体が、自らの発想と創意工夫により課題解決を図ることが可能となるよう、必要な制度改正や運用改善を行う取組。平成26年からは、地域の発意に根差した息の長い取組として、「提案募集方式」を導入し、地方からの提案を踏まえ、権限移譲、規制緩和等を実施。また、国民が地方分権改革の成果を実感でき、また、地方が取組を進めるためのノウハウを把握できるような情報発信及び地方支援を実施。

事業の概要(アクティビティ)

提案募集方式による地方分権改革の推進

【インプット】 地方分権改革の推進に必要な経費:0.4億円(抽出困難なため総額を記載)

提案に向けた地方公共団体の職員向け研修や地方公共団体との個別意見交換等の実施

【インプット】 地方分権改革の推進に必要な経費:0.4億円(抽出困難なため総額を記載)

地方分権改革に係る情報の発信(ホームページ等)

【インプット】 地方分権改革の推進に必要な経費:0.4億円(抽出困難なため総額を記載)

活動実績(アウトプット)

① 地方公共団体からの提案に基づき、有識者会議での議論・検討を踏まえ、関係府省への検討要請や調整を実施

② 地方分権改革に係る地方公共団体職員の理解を促進

中目標(アウトカム)

(短期アウトカム) (中期アウトカム)

② 事務・権限の移譲や義務付け・枠づけの見直し等の規制緩和が進む

地方公共団体の自主性・自立性が高まる

③ 提案のすそ野が拡大する

④③ 地方分権改革に係る各種取組や成果の認知度・実感度が向上する

施策目標(インパクト)

① 地方公共団体が自らの発想と創意工夫により課題解決を図ることを通じて、地方分権改革の成果が国民へ還元される

【測定指標】

- ① 地方三団体等からの改革への評価
- ② 地方からの提案への対応割合
- ③ 過去に提案を行ったことのある市区町村の割合
- ④ 内閣府地方分権改革推進室ホームページへのアクセス数

【参考指標】

- ① 地方からの提案件数
- ② 地方公共団体の職員向け研修や地方公共団体との個別意見交換等の実施回数
- ③ アンケート調査における地方分権改革の成果に対する認知度・実感度

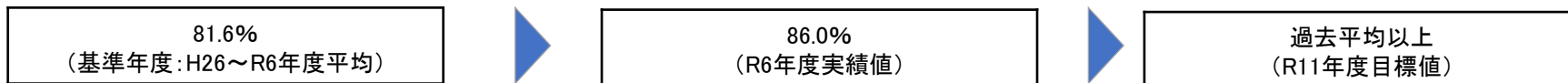
※●は測定指標、○は参考指標を表す

事前分析表(概要)

評価期間: 令和7年度～令和11年度

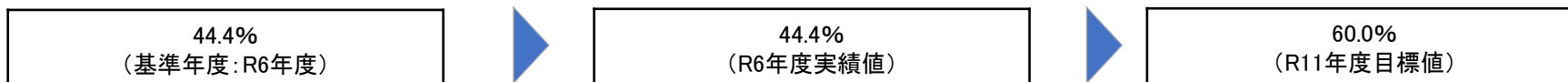
施策名	地方分権改革に関する施策の推進
施策目標	地方公共団体が自らの発想と創意工夫により課題解決を図ることを通じて、地方分権改革の成果が国民へ還元される
中目標1	事務・権限の移譲や義務付け・枠づけの見直し等の規制緩和が進む
現状・課題	地方からの「提案募集方式」を通じた、制度の見直し等をより一層進めていく必要がある
令和7年度の取組	提案募集方式による地方分権改革の推進

地方からの提案への対応割合



中目標2	提案のすそ野が拡大する
現状・課題	全都道府県には提案実績がある一方で、小規模な市町村からの制度改正のニーズを十分にくみ取れていない
令和7年度の取組	提案に向けた地方公共団体の職員向け研修や地方公共団体との個別意見交換等の実施

過去に提案を行ったことのある市区町村の割合

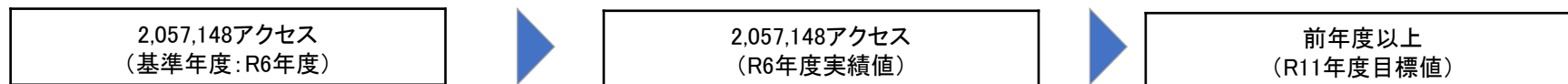


事前分析表(概要)

評価期間: 令和7年度～令和11年度

施策名	地方分権改革に関する施策の推進
施策目標	地方公共団体が自らの発想と創意工夫により課題解決を図ることを通じて、地方分権改革の成果が国民へ還元される
中目標3	地方分権改革に係る各種取組や成果の認知度・実感度が向上する
現状・課題	地方分権改革・提案募集方式によって実現された制度改正についての認知度・実感度を一層高めていく必要がある。
令和7年度の取組	ホームページ等による、地方分権改革に係る情報の発信

内閣府地方分権改革推進室ホームページへのアクセス数



施策目標	地方公共団体が自らの発想と創意工夫により課題解決を図ることを通じて、地方分権改革の成果が国民へ還元される
測定指標①	地方三団体等からの改革への評価

測定指標の選定理由

地方分権改革の成果の国民への還元は、数値による測定が難しいものの、地方側の意見が集約、整理されたものである地方三団体等からの評価は、改革の成果を定性的に測る指標として妥当と思われるため設定。

			R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
目標値 (目標年度)	肯定 評価 (R11年度)	年度ごとの 目標値	肯定 評価	肯定 評価	肯定 評価	肯定 評価	肯定 評価
基準値 (基準年度)	肯定 評価 (R6年度)	年度ごとの 実績値					

目標値(値・年度)の設定根拠・
実績値の把握方法

提案件数も提案の内容も毎年異なるものであるところ、それらに応じた成果を挙げることが重要であり、地方側の意見が集約、整理されたものである地方三団体等からの評価において肯定評価を得ることで、この達成を図ることができるものと考えことから設定。
地方三団体等からの声明等における地方分権改革に関する意見から総合的に評価。

中 目 標 1	事務・権限の移譲や義務付け・枠付けの見直し等の規制緩和が進む
測定指標②	地方からの提案への対応割合

測定指標の選定理由

地方の発意に根差した新たな取組を推進するものとして、平成26年から地方分権改革に関する「提案募集方式」を導入しており、地方からの提案への対応の割合は、提案募集方式による地方分権改革の進捗を測る指標として妥当と思われるため設定。

			R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
目標値 (目標年度)	過去平均 (※)以上 (R11年度)	年度ごとの 目標値	81.6%	過去平均 以上	過去平均 以上	過去平均 以上	過去平均 以上
基準値 (基準年度)	81.6% (H26-R6年 度平均)	年度ごとの 実績値					

目標値(値・年度)の設定根拠・
実績値の把握方法

地方公共団体からの提案の実現・対応については、一定程度の割合を確保することで地方分権改革の推進を図ることができると考える。ただし、提案募集方式は、地方公共団体からの提案に基づくものであり、各年で提案数や提案の内容が異なるものであることから、明確に目標値を設定することが困難。

目標値の設定にあたっては、近年の対応割合の実績値が令和2年度の93.5%をピークに令和6年度の86.0%へと減少傾向が見られる状況も踏まえて、H27年度以降毎年、前年度までの提案件数(累計)に対する、実現・対応した提案数(累計)の割合を「過去平均」(※)として算出、基準値は令和6年度までの提案数で算出した「過去平均」とし、目標値を過去平均以上と設定。

(※)例：R7年度の目標値＝(H26～R6年度の実現・対応した提案数(累積))／(H26～R6年度の提案数(累積))

実績値は、毎年度の地方からの提案全体のうち、関係府省において提案の趣旨を踏まえ対応する旨が、毎年の「地方からの提案等に関する対応方針」(閣議決定)上に記載されたものの割合を単年度ベースで算出。

中 目 標 1	事務・権限の移譲や義務付け・枠付けの見直し等の規制緩和が進む
参考指標①	地方からの提案件数

参考指標の選定理由

提案数も提案の内容も毎年異なるものではあるが、提案募集方式による取組では、地方からの提案が前提となるものであるため、参考指標として設定。

			R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
参考値 (参考年度)	293件 (R6年度)	年度ごとの 実績値					

参考値(値・年度)の設定根拠・ 実績値の把握方法

地方公共団体から提出された提案の数を計上。

中 目 標 2	提案のすそ野が拡大する
測定指標③	過去に提案を行ったことのある市区町村の割合

測定指標の選定理由

・これまで、全ての都道府県からは提案があった一方で、市区町村からは全体の4割程度であること
 ・規模の小さい団体ほど提案が少ない状況にあること
 から、これまで提案をしたことがない団体にも普及啓発・支援を行うことで提案のすそ野の拡大を図ることが重要と考えている。
 過去に提案を行ったことのある団体割合は、提案のすそ野の拡大を端的に測定し得る指標であると思われるため設定。

			R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
目標値 (目標年度)	60.0% (R11年度)	年度ごとの 目標値	47.5%	50.6%	53.7%	56.8%	60.0%
基準値 (基準年度)	44.4% (R6年度)	年度ごとの 実績値					

目標値(値・年度)の設定根拠・ 実績値の把握方法

提案のすそ野を拡大するに当たり、提案を行ったことのある市区町村が全体の6割を超えることを目指すこととし、5年後のR11年度に60%を超えることを目標として設定。
 全市区町村のうち、過去に一度でも、地方分権改革に関する提案募集において提案を行ったことがある市区町村の割合を算出。

中 目 標 2	提案のすそ野が拡大する
参考指標②	地方公共団体の職員向け研修や地方公共団体との個別意見交換等の実施回数

参考指標の選定理由

提案のすそ野の拡大を図るに当たり、地方分権改革推進室が行う地方公共団体の職員向け研修や地方公共団体との個別意見交換等は、重要な要素であると考えため、参考指標として設定。

			R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
参考値 (参考年度)	87件 (R6年度)	年度ごとの 実績値					

参考値(値・年度)の設定根拠・
実績値の把握方法

研修等の実施数を積み上げ、実績値として算出。

中 目 標 3	地方分権改革に係る各種取組や成果の認知度・実感度が向上する
測定指標④	内閣府地方分権改革推進室ホームページへのアクセス数(各年度末)

測定指標の選定理由

「個性を活かし自立した地方をつくる ～地方分権改革の総括と展望～」(平成26年6月24日地方分権改革有識者会議決定。以下「総括と展望」という)においては、国の役割として「…制度改革を軌道に乗せ、その実効性を担保する観点から、国民や地方に対する情報発信に努めるとともに、国民が地方分権改革の成果を実感できるように取組を進めるべきである」としているため、情報発信の主要なツールとなっているHPへのアクセス件数について普及啓発の推進の指標として設定。

			R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
目標値 (目標年度)	前年度 以上 (R11年度)	年度ごとの 目標値	2,057,148 アクセス	前年度 以上	前年度 以上	前年度 以上	前年度 以上
基準値 (基準年度)	2,057,148 アクセス (R6年度)	年度ごとの 実績値					

目標値(値・年度)の設定根拠・
実績値の把握方法

内閣府地方分権改革推進室ホームページのアクセス数について、前年度との増減を比較することにより、地方分権改革に関する認知度や注目度の変動を一定程度測ることができるため、認知度の向上を目指し、前年度以上のアクセス数を目標と設定。
ウェブアクセスログ解析ツール(らくらくログ解析)を用い、該当年度内にホームページへアクセスをしたユニークユーザ数(サイトを訪れた個別のユーザ数)を測定。

中 目 標 3	地方分権改革に係る各種取組や成果の認知度・実感度が向上する
参考指標③	アンケート調査における地方分権改革の成果に対する認知度・実感度

参考指標の選定理由

具体的な改革や情報発信等の取組を進めることにより、改革の成果に対する国民の認知度・実感度が向上することが重要であり、その度合いを参考として測るための指標として設定。

			R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
参考値 (参考年度)	R7年度 調査開始 予定	年度ごとの 実績値					

参考値(値・年度)の設定根拠・
実績値の把握方法

毎年度実施する地方分権改革シンポジウムの際のアンケート調査において、地方分権改革に対する認知度・実感度に係る質問に対し肯定的な回答を集計することにより把握。

(1) 参考となる情報

	施策に関する内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主なもの)	関係部分抜粋
1	デジタル田園都市国家構想基本方針 (令和4年6月7日閣議決定)	第2章 デジタル田園都市国家構想の実現に向けた方向性 3. 政策間連携 ④地方分権改革との連携 地方分権改革の推進は、地域が自らの発想と創意工夫によって課題解決を図るための基盤であることから、地方分権改革に関する提案募集について、地方からの提案の最大限の実現を図る。特に、デジタル活用による地方の業務の効率化・簡素化のための改革を推進する。
2	計画策定等における地方分権改革の推進について (令和5年3月31日閣議決定)	全国的・地域的課題に対応できる質の高い行政サービスの確立を図ることは、国・地方に共通する重要な政策課題である。あわせて、行政運営においては、不断の見直しを通じて効率的な業務遂行を可能とすることが求められている。そのため効率的・効果的な計画行政の推進が必要である。 本ナビゲーション・ガイドは、各府省における制度の検討等に当たって、地方公共団体に対する新規の計画策定等の抑制や既存計画との統合など「経済財政運営と改革の基本方針2022」(令和4年6月7日閣議決定)に明記された基本原則に沿った対応となるよう、「令和4年の地方からの提案等に関する対応方針」(令和4年12月20日閣議決定)に基づき、効率的・効果的な計画行政の進め方を示すものである。 なお、今後は、各府省による取組の進展や地方公共団体での取組事例を踏まえ、必要に応じ所要の見直しを行うものとする。
3	デジタル田園都市国家構想総合戦略 (2023 改訂版) (令和5年12月26日閣議決定)	第2章 デジタル田園都市国家構想の実現に必要な施策の方向 2. 政策間連携の推進 ③地方分権改革との連携 地方分権改革の推進は、地域が自らの発想と創意工夫によって課題解決を図るための基盤であることから、地方分権改革に関する提案募集について、地方からの提案の最大限の実現を図る。特にデジタル活用による地方の業務の高度化・効率化等のための改革を推進する。

(1) 参考となる情報

	施策に関する内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主なもの)	関係部分抜粋
4	デジタル社会の実現に向けた重点計画 (令和6年6月21日閣議決定)	第6 国・地方デジタル共通基盤の整備・運用に関する基本方針 2. 取組の方向性 (3) 共通化すべき業務・システムの基準 ① 国民・住民のニーズ（利用者起点）に即しているか ・ 効果が高く、ニーズが高い取組対象の候補を絞り込むためには、（中略）、当面の具体的視点として、次の3つの視点から検討を行うこととする。なお、検討に当たって、地方分権改革に関する提案募集方式とも必要に応じて連携し、地方公共団体からの提案のうちこれらの視点に合致する提案についても参考とする。 i) 新しい課題に対する業務・システムで導入団体が現状では少ないが、全国的に展開することが有意義なもの ii) 制度改正に対応するための業務負担が大きい、又は大きな制度改正がある業務・システム iii) データに基づく行政をタイムリーに行う必要がある業務・システムで、国への報告に手間を要しているもの 3. 今後の推進体制 (2) 連携・協議すべき事項やその進め方 ・ 国・地方デジタル共通基盤推進連絡協議会（以下「本連絡協議会」という。）は、地方分権改革に関する提案を必要に応じて参考としつつ、住民の利便性の向上や効率化による国民負担の低減の観点から住民のニーズに即していると考えられる対象候補を選定する。この際、各制度所管府省庁は、利用者起点で共通化すべき業務・システムがあると考えられるものは、本連絡協議会に提案することができる。
5	令和6年の地方からの提案等に関する対応方針 (令和6年12月21日閣議決定)	1 基本的な考え方 地方分権改革の推進は、地域が自らの発想と創意工夫により課題解決を図るための基盤となるものであり、地方創生における極めて重要なテーマであることを踏まえ、以下のとおり、地方公共団体への事務・権限の移譲、義務付け・枠付けの見直し等を推進する。

(1) 参考となる情報

	施策に関する内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主なもの)	関係部分抜粋
6	経済財政運営と改革の基本方針2025 (骨太方針2025) (令和7年6月13日閣議決定)	第3章 中長期的に持続可能な経済社会の実現 2. 主要分野ごとの重要課題と取組方針 (5) 持続可能な地方行財政基盤の強化 持続可能な地方行財政に向け、地方における生産性向上を推進するとともに、計画策定の効率化、経由事務の廃止、経由調査の見直し、デジタル技術の活用といった事務の簡素化・効率化を進め、地方分権改革に取り組む。
7	地方創生2.0基本構想 (令和7年6月13日閣議決定)	第3章 地方創生2.0の起動 4. 各主体が果たす役割 ③規制・制度改革 i. 地方起点の大胆な規制・制度改革 このほか、地方分権改革の提案募集方式においても、持続可能な地方行財政の確保に向けて、計画策定等の効率化、経由事務の廃止、経由調査の見直し、デジタル化の推進等、地方公共団体の事務の簡素化・効率化を進め、当該方式を活用した地方創生の実現に積極的に取り組む。その際、個々の提案への対応にとどまらない横断的な見直しを進めるとともに、市町村からの提案に対する国や都道府県によるバックアップを拡充する。
8	地方創生2.0基本構想 施策集 (令和7年6月13日)	第2章 基本構想「第3章4. (1) 国の役割」に基づく支援等 (7) 地方分権改革の加速化 持続可能な地方行財政の確保に向けて、提案募集方式の下、計画策定等の効率化、経由事務の廃止、経由調査の見直し、デジタル化の推進等、地方公共団体の事務の簡素化・効率化を進めるとともに、人口減少地域等における行政サービスの確保にも重点的に取り組む。その際、個々の提案への対応にとどまらない横断的な見直しを進めるとともに、市町村からの提案に対する国や都道府県によるバックアップを拡充する。 (内閣府地方分権改革推進室)

(2) 施策に関連する主な内閣府事業(開始年度)

—

(3) 施策に関連する主な他省庁の事業

—



内閣府本府政策体系に掲げる 令和7年度実施施策に係る ロジックモデル・事前分析表

政策名	経済社会総合研究
施策名	経済社会総合研究の推進
担当部局・ 作成責任者名	経済社会総合研究所 総務部長 松下 美帆 景気統計部長 石井 達也 情報研究交流部長 高橋 敏明
評価実施時期	令和12年度(最終年度評価)

ロジックモデル

評価期間: 令和7年度～令和11年度

解決すべき問題・課題

質の高い研究成果や統計といった政策の基礎的判断材料の提供、研修による人材育成を通して、経済社会政策の企画・推進を支援する。

施策の概要

経済社会活動について理論と政策の橋渡しを担うため、経済社会活動に関わる理論的・実証的研究、GDP統計の改善に関する研究を行うとともに、景気動向の把握のための統計を作成する。また、内閣府及び他省庁職員に対して、経済理論の講義や分析手法の技能研修等を実施し、経済分析等の専門知識及び手法を習得させる。

事業の概要(アクティビティ)

「経済社会活動の研究」
・経済理論等を用いた研究を実施。

【インプット】
経済社会活動の研究: 1.3億円

「GDP統計に関する調査研究」
・GDP統計の改善に向けた調査研究

【インプット】GDP統計の改善に関する研究: 1.5億円

「景気統計の改善に関する調査研究」
・景気統計(景気動向指数、消費動向調査、機械受注統計調査、企業行動に関するアンケート調査)の精度向上に向けた調査研究

【インプット】
1 景気動向調査等に必要な経費: 1.4億円
2 景気統計調査の信頼性回復のための調査研究: 0.08億円

「経済研修・経済理論研修の実施」
・職員に対する研修を企画・実施。

【インプット】
経済研修所運営に必要な経費: 0.1億円

活動実績(アウトプット)

政策分析等による政策課題の実態等の把握
① ①

GDP統計の精度向上に向けた課題への対応
②

景気統計に関する課題の明確化

調査分析等に必要な研修プログラムの職員への提供
②

【測定指標】

- ① 報告書等の研究成果公表本数
- ② 報告書等の研究成果公表本数
- ③ 研究成果関連事項の統計委員会(部会を含む)への報告の状況
- ④ 景気統計の精度向上に向けた調査研究の進捗及び具体的改善の状況
- ⑤ 研修に対する受講者アンケートの満足度、分析技能の習得・向上を図る研修での習熟度

中目標(アウトカム)

政策判断に資する研究成果の提供 ③

(短期アウトカム)

研究を踏まえた関係省庁への働きかけによる一次統計の改善及びGDP推計手法の改善
③

(中期アウトカム)

研究成果や経済社会の変化をより反映した精度の高い統計の提供

継続的な点検・検証を踏まえた景気統計の作成手法の改善(例: 標本設計方法の変更等)
④

・受講者の研修内容の習得
・受講者のニーズを踏まえた研修内容の充実
⑤

職員の政策企画立案能力及び調査分析能力の向上

【参考指標】

- ① 政策フォーラム・シンポジウム等の実施回数
- ② 研修の実施件数、研修受講者数
- ③ 公表した報告書等の研究成果に関するHPへのアクセス件数
研究成果が国会・官邸会議・審議会等で引用された主な事例

施策目標(インパクト)

経済社会政策の企画・推進の支援

事前分析表(概要)

評価期間: 令和7年度～令和11年度

施策名	経済社会総合研究の推進
施策目標	経済社会政策の企画・推進の支援
中目標(Ⅱ)1	政策判断に資する研究成果の提供
現状・課題	「証拠に基づく政策立案(EBPM)」を支える基礎を提供するといった観点から、政策判断に資する研究が重要。
令和7年度の取組	マクロ経済・モデル研究、ウェルビーイング等に関する研究、少子化・女性活躍に関する国際共同研究を主要研究課題と位置付けて取り組み、成果を公表。

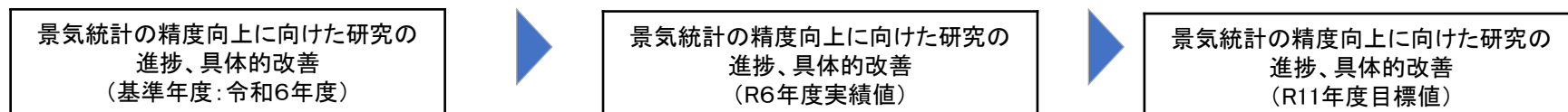
報告書等の研究成果公表本数 33.4本 (基準年度: R2～R6年度平均)	▶	19本 (R6年度実績値)	▶	34本 (R11年度目標値)
中目標(Ⅰ)1	研究を踏まえた関係省庁への働きかけによる一次統計の改善及びGDP推計手法の改善			
現状・課題	政策立案の証拠となる統計等の整備・改善が重要。			
令和7年度の取組	GDP統計の改善に関する研究を行うとともに、公的統計の整備、所管統計の改善を継続して実施。さらに、デジタル経済の計測に取り組むとともに、グリーンGDP(仮称)の研究・整備を進め、国際基準策定プロセスにも関与。			

研究成果関連事項の統計委員会(部会を含む)への報告 (基準年度: R6年度)	▶	研究成果関連事項の統計委員会(部会を含む)への報告 (R6年度実績値)	▶	研究成果関連事項の統計委員会(部会を含む)への報告 (R11年度目標値)
報告書等の研究成果公表本数 7.4本 (基準年度: R2～R6年度)	▶	1本 (R6年度実績値)	▶	8本 (R11年度目標値)

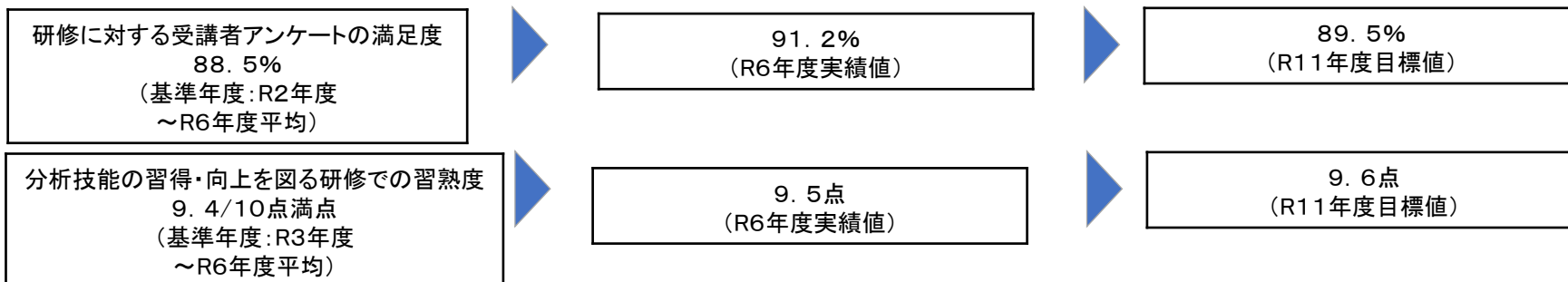
事前分析表(概要)

評価期間: 令和7年度～令和11年度

中目標(Ⅰ)2	継続的な点検・検証を踏まえた景気統計の作成手法の改善
現状・課題	景気動向の把握及び判断の基礎資料として、各種景気統計(景気動向指数、機械受注統計調査、消費動向調査、法人企業景気予測調査、企業行動に関するアンケート調査)を作成・公表。
令和7年度の取組	景気統計の精度向上に向けた研究や具体的改善策を実施



中目標(Ⅰ)3	受講者の研修内容の習得／受講者のニーズを踏まえた研修内容の充実
現状・課題	・国会对応等業務の都合により、リアルタイムでの受講ができない者が一定数いる。
令和7年度の取組	・府内職員向けに研修概要の説明会を実施した。 ・要望を踏まえ、復習用動画の視聴期間を延長した。



中 目 標(Ⅱ)1	政策判断に資する研究成果の提供
測定指標1	報告書等の研究成果公表本数

測定指標の選定理由

研究成果は、報告書、ディスカッションペーパー、リサーチノート等の形でとりまとめることにより、政策担当者や統計作成担当者等がそれぞれの業務に活かすことが可能となるため、公表された本数を測定指標とすることが適切である。また、研究は複数年度をかけて実施することもあることから、単年度の公表本数ではなく、直近2年の実績平均を用いて測定することが適切であると考えられる。

			R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
目標値 (目標年度)	34本以上 (直近2か年 の平均) (R11年度)	年度ごとの 目標値	34	34	34	34	34
基準値 (基準年度)	33.4本/年 (R2年度～R 6年度平均)	年度ごとの 実績値					

目標標(値・年度)の設定根拠・ 実績値の把握方法

- R2年度～R6年度の5か年の実績平均(=33.4本/年)をもとに目標値を設定。
- 報告書等の公表実績より記載

中 目 標 (I) 1	研究を踏まえた関係省庁への働きかけによる一次統計の改善及びGDP推計手法の改善
測定指標2	研究成果関連事項の統計委員会(部会を含む)への報告の状況

測定指標の選定理由

GDP推計手法の変更にあたっては、統計委員会での審議、了承を得る必要があるため、統計委員会への報告の状況を測定指標とすることが適切である。

			R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
目標値 (目標年度)	研究成果関連事項の統計委員会(部会を含む)への報告 (R11年度)	年度ごとの 目標値	研究成果関連事項の統計委員会(部会を含む)への報告				
基準値 (基準年度)	研究成果関連事項の統計委員会(部会を含む)への報告 (R6年度)	年度ごとの 実績値	研究成果関連事項の統計委員会(部会を含む)への報告				

目標標(値・年度)の設定根拠・ 実績値の把握方法

- ・ 数値化が困難なため、定性的指標として設定している。
- ・ 統計委員会への報告実績をふまえて記載

中 目 標 (I) 1	研究を踏まえた関係省庁への働きかけによる一次統計の改善及びGDP推計手法の改善
測定指標3	報告書等の研究成果公表本数

測定指標の選定理由

研究成果は、報告書、ディスカッションペーパー、リサーチノート等の形でとりまとめることにより、政策担当者や統計作成担当者等がそれぞれの業務に活かすことが可能となるため、公表された本数を測定指標とすることが適切である。また、研究は複数年度をかけて実施することもあることから、単年度の公表本数ではなく、直近2年の実績平均を用いて測定することが適切であると考えられる。

			R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
目標値 (目標年度)	8本以上 (直近2か年の 平均) (R11年度)	年度ごとの 目標値	8	8	8	8	8
基準値 (基準年度)	7.4本/年 (R2年度～ R6年度平均)	年度ごとの 実績値					

目標値(値・年度)の設定根拠・ 実績値の把握方法

- ・ R2年度～R6年度の5か年の実績平均(=7.4本/年)をもとに目標値を設定。
- ・ 報告書等の公表実績より記載

中 目 標 (I) 2	継続的な点検・検証を踏まえた景気統計の作成手法の改善
測定指標4	景気統計の精度向上に向けた調査研究の進捗及び具体的改善の状況

測定指標の選定理由

景気統計については、精度の高い統計の提供に向けた施策の進捗状況を直接測定することが困難なため、精度向上に向けた研究の進捗や具体的改善の状況を把握することにより、間接的に測定することが適切であると考えられる。

			R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
目標値 (目標年度)	景気統計の精度向上に向けた研究の進捗、具体的改善 (R11年度)	年度ごとの 目標値	景気統計の精度向上に向けた研究の進捗、具体的改善				
基準値 (基準年度)	景気統計の精度向上に向けた研究の進捗、具体的改善 (R6年度)	年度ごとの 実績値	景気統計の精度向上に向けた研究の進捗、具体的改善				

目標値(値・年度)の設定根拠・ 実績値の把握方法

- ・ 数値化が困難なため、定性的指標として設定している。
- ・ 景気動向指数研究会等の実績をふまえて記載

中 目 標 (I) 3	受講者の研修内容の習得／受講者のニーズを踏まえた研修内容の充実
測定指標5	受講者の研修内容の習得／受講者のニーズを踏まえた研修内容の充実

測定指標の選定理由

研修に対する受講者アンケートの満足度

			R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
目標値 (目標年度)	89.5点以上 (R11年度)	年度ごとの 目標値	88.5	88.5	89.0	89.0	89.5
基準値 (基準年度)	88.5点 (R2年度～ R6年度平均)	年度ごとの 実績値					

目標(値・年度)の設定根拠・ 実績値の把握方法

- ・ R2年度から令和6年度までの満足度の平均値を踏まえて目標値を設定。
- ・ 研修受講者アンケートの満足度調査項目集計結果を記載。

中 目 標 (I) 3	受講者の研修内容の習得／受講者のニーズを踏まえた研修内容の充実
測定指標6	分析技能の習得・向上を図る研修での習熟度

測定指標の選定理由

分析技能の習得・向上を図る研修(Excel技能研修)において、研修終了時にレベルチェックを実施し研修での習熟度を測り、一定のレベルアップが見られれば当該研修の目標は達成されたと判断できるため。

			R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
目標値 (目標年度)	9. 6点 (R11年度)	年度ごとの 目標値	9. 5	9. 5	9. 6	9. 6	9. 6
基準値 (基準年度)	9. 4点/10点満 点 (R3年度～ R6年度平均)	年度ごとの 実績値					

目標値(値・年度)の設定根拠・ 実績値の把握方法

- R3年度からR6年度までの習熟度の平均値を踏まえて目標値を設定。
- 当該研修受講者を対象に実施した習熟度テスト(10点満点)の平均値を記載

中 目 標 (Ⅱ)1	政策判断に資する研究成果の提供
参考指標1	政策フォーラム・シンポジウム等の実施回数

参考指標の選定理由

研究成果は、報告書、ディスカッションペーパー、リサーチノート等の形で発信することで政策担当者等による活用や更なる研究につながる。このような観点から、研究所の研究成果の発信や情報提供の重要な機会である政策フォーラムやシンポジウム等の実施実績を把握する。ただし、開催回数に過度にとらわれることなく、参加者や傍聴者等の満足度の高い内容となることを目指す。

			R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
参考値 (参考年度)	12.6件 (R4～R6年度 平均)	年度ごとの 実績値					

参考指標(値・年度)の 実績値の把握方法

- 政策フォーラム・シンポジウム等の実施実績より記載

中 目 標 (I) 3	受講者の研修内容の習得／受講者のニーズを踏まえた研修内容の充実
参考指標2	研修の実施件数／研修受講者数

参考指標の選定理由

実施件数、受講者数は研修実施における有益な指標であり、研修の全体像を把握する上で参考になると考えられるため。

			R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
研修の実施件数 参考値 (参考年度)	18 (6年度)	年度ごとの 実績値					
研修受講者数 参考値 (参考年度)	1,260 (6年度)	年度ごとの 実績値					

参考指標(値・年度)の
実績値の把握方法

- 各研修の実施実績より記載

中 目 標 (Ⅱ)1	政策判断に資する研究成果の提供
参考指標3	公表した報告書等の研究成果に関するHPへのアクセス件数／ 研究成果が国会・官邸会議・審議会等で引用された主な事例

参考指標の選定理由

HPのアクセス件数及び国会・官邸会議・審議会等で引用された主な事例を把握することは、研究等の成果が政策担当者や研究者、広く国民にどの程度注目されたかを示すと考えられ、政策立案や研究への活用や国民への発信・情報提供の状況を推し量ることが出来る
と考えるため。

			R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
HPへのアクセス件数 参考値 (参考年度)	92,658件 (R4～R6年度 平均)	年度ごとの 実績値					
国会・官邸会議・審議会 等で引用された 主な事例 参考 (参考年度)	短期マクロを用いた 分析に関して国会 での質疑応答で 引用された。 (R6年度)	年度ごとの 実績	国会等で引用された主な事例を把握				

参考指標(値・年度)の 実績値の把握方法

- ・ (HPへのアクセス件数) 公表した研究成果に対するHPへのアクセス件数を記載。
- ・ 国会・官邸会議・審議会等で引用された主な事例を把握。

(1) 参考となる情報

- ・内閣府設置法第4条第3項第5号

「経済活動及び社会活動についての経済理論その他これに類する理論を用いた研究(大学及び大学共同利用機関におけるものを除く。)に関すること。」

(2) 施策に関連する主な内閣府事業(開始年度)

- ・経済社会活動の総合的研究に必要な経費(平成12年度)

中目標(Ⅱ)1、(Ⅱ)2、(Ⅰ)1、(Ⅰ)2 0130

- ・経済研修所運営に必要な経費(平成12年度)

中目標(Ⅱ)3、(Ⅰ)3 0132

(3) 施策に関連する主な他省庁の事業

- ・特になし



内閣府本府政策体系に掲げる 令和7年度実施施策に係る ロジックモデル・事前分析表

政策名	宇宙政策
施策名	宇宙開発利用に関する施策の推進
担当部局・ 作成責任者名	内閣府宇宙開発戦略推進事務局 猪俣明彦
評価実施時期	令和12年度(最終年度評価)

ロジックモデル

評価期間: 令和7年度～令和11年度

解決すべき問題・課題

宇宙分野は、技術やサプライチェーン、人材を長年蓄積してきた我が国が強みを発揮できる重要分野である。人類の活動領域が本格的に宇宙空間に拡大する中、宇宙システムが地上システムと一体となって、安全保障、防災・減災、気象予測など産業や国民生活の高度化に貢献している。また、宇宙空間というフロンティアにおける活動を通じてもたらされる経済・社会の変革(スペース・トランスフォーメーション)が世界的なうねりとなっている中、我が国の宇宙活動の自立性を維持・強化し、世界をリードしていくことが必要。

施策の概要

宇宙基本計画に基づき、宇宙安全保障の確保、国土強靱化・地球規模課題への対応とイノベーションの実現、宇宙科学・探査による新たな知と産業の創造、宇宙活動を支える総合的基盤の強化に向けて、官民の連携を図りつつ、予算を含む必要な資源を十分に確保し、これを効果的かつ効率的に活用して、政府を挙げて宇宙政策を強化する。

事業の概要(アクティビティ)

準天頂衛星システムの開発・整備・運用

【インプット】
準天頂衛星システムの開発・整備・運用に係る経費:
R7当初:169.1 億円
R6補正:136.9 億円

我が国宇宙活動の自立性の維持、強化を図る観点から必要な基盤技術開発等の実施

【インプット】
宇宙開発利用推進費:
R7当初:23 億円
R6補正:50 億円

新産業・新サービスの創出、宇宙産業の国内関連基盤の維持・強化及び宇宙システムの海外展開等に関する調査研究等の実施

【インプット】
調査委託費: R7当初4.2 億円

宇宙三法(宇宙活動法、リモセン法、宇宙資源法)の着実な執行

活動実績(アウトプット)

・自国衛星のみで測位サービスを提供可能とする7機体制の2025年度中の構築に向け、順次みちびき2機を打ち上げる
・測位サービスの安定供給を目的としたバックアップ機能の強化や利用可能領域の拡大のため、7機体制から11機体制に向け、開発に着手

・月面開発、衛星基盤技術の強化に向けて、革新・先端技術の獲得、衛星データの利用拡大等に資する技術開発・実証を支援
・宇宙をキーワードとした民間企業、自治体等の連携を促進
・新たな宇宙ビジネスの事業化支援や衛星データ利用のモデル実証支援を実施

・宇宙三法に基づく許認可を実施

【測定指標】

- ①我が国の衛星のみでの測位サービスが提供可能となる衛星測位システムの構築
- ②災害情報の配信等を行うシステムの着実な運用
- ③基幹ロケット及び民間ロケットによる国内打上げ件数

【参考指標】

- ①宇宙産業市場規模

中目標(アウトカム)

(短期アウトカム)

測位能力の向上等により、産業の国際競争力強化、産業・生活・行政の高度化・効率化、アジア太平洋地域への貢献と我が国プレゼンスの向上、日米協力の強化及び災害対応能力の向上等広義の安全保障に貢献

国内の宇宙産業の裾野が広がり、宇宙開発利用が拡大

宇宙活動に必要な要件が明確化されること等により、事業者の予見性が確保されることで、宇宙産業の健全な発展に寄与する

(中期アウトカム)

①宇宙安全保障の確保 ①

②国土強靱化・地球規模課題への対応とイノベーションの実現 ① ②

③宇宙科学・探査による新たな知と産業の創造

④宇宙活動を支える総合的基盤の強化 ③

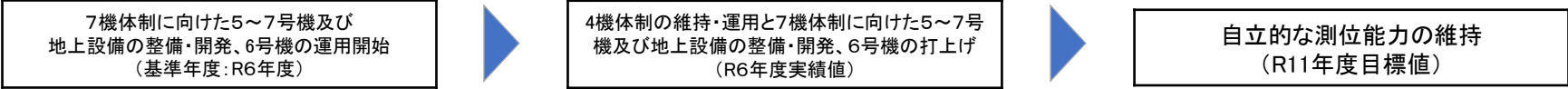
施策目標(インパクト)

宇宙基本計画に基づいた取組を進め、基盤強化と利用拡大の好循環を実現する、自立的な宇宙利用大国となる ①

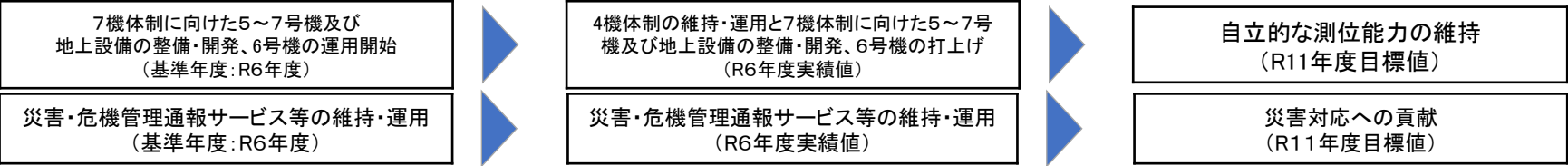
事前分析表(概要)

評価期間: 令和7年度～令和11年度

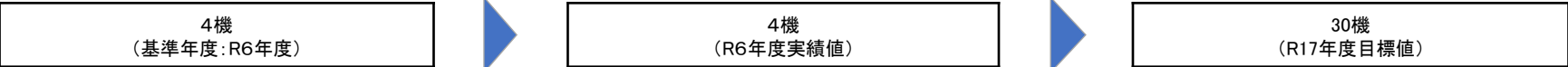
施策名	宇宙開発利用に関する施策の推進
施策目標	宇宙基本計画に基づいた取組を進め、基盤強化と利用拡大の好循環を実現する、自立的な宇宙利用大国となる。
中目標1	宇宙安全保障の確保
現状・課題	GPSをはじめとしたPNTサービス(測位、航法、時刻)に対して、世界規模でスプーフィング(なりすまし)やジャミング(電波妨害)等の事例が増加している。
令和7年度の取組	高度な安全保障を担う公的機関だけが利用できる高い抗たん性を有する公共専用信号を提供するとともに、民生向けには、なりすましへの対策として、「信号認証サービス」を提供する。



中目標2	災害対策・国土強靱化や地球規模課題の解決への貢献
現状・課題	ロケットの開発の遅延という外部要因により、衛星の打上げスケジュールは後ろ倒しになったことを踏まえ、準天頂衛星システムの7機体制を令和7年度中に構築することとし、順次打ち上げていく予定。
令和7年度の取組	準天頂衛星システムの令和7年度中の7機体制の構築に向けて、打ち上げたみちびき6号機からのサービス提供を開始するとともに、5号機および7号機の開発、打上げを実施する。



中目標3	宇宙活動を支える総合的基盤の強化
現状・課題	令和6年2月のH3ロケット試験機2号機以降、H3ロケットによる打上げは4機連続で成功。イプシロンSロケットは、令和6年11月の第2段モータの地上燃焼試験中に起きた爆発の原因調査と対策検討を速やかに進めているところ。また、成功には至っていないものの、民間企業におけるロケット打上げ実証も実施された。
令和7年度の取組	6月29日にH2-Aロケット50号機により、(正式名称追記)「GOSAT-GW」が打ち上げられた。また、打上げ能力の向上に向け、宇宙戦略基金において、ロケット開発や射場等の技術開発に関するテーマ(第1期分○テーマ)の支援を開始。また、第2期分(○テーマ)についても、5月中旬より順次公募を開始。



中 目 標 1	宇宙安全保障の確保
測定指標1	我が国の衛星のみでの測位サービスが提供可能となる衛星測位システムの構築

測定指標の選定理由

宇宙基本計画（令和5年6月閣議決定）
【衛星測位機能の強化】
同盟国との協力により高い抗たん性を有する衛星測位機能を担保しつつ、自律測位の観点から準天頂衛星システムの機能性や信頼性を高め、衛星測位機能を強化する。そのため、準天頂衛星システムについて、7機体制から11機体制に向け、コスト縮減等を図りつつ、検討・開発に着手する。また、欧米における政策・研究開発動向を見据えつつ、将来システムの検討及び研究開発を進める。

			R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
目標値 (目標年度)	自立的な測位能力の維持 (令和11年度)	年度ごとの 目標値	7機体制による自立的な測位能力の確保		自立的な測位能力の維持		
基準値 (基準年度)	4機体制の維持・運用と7機体制に向けた5～7号機及び地上設備の整備・開発、6号機の打上げ (令和6年度)	年度ごとの 実績値					

目標標(値・年度)の設定根拠・実績値の把握方法

<目標(水準・年度)の設定の根拠>
宇宙基本計画（令和5年6月閣議決定）
【衛星測位機能の強化】
同盟国との協力により高い抗たん性を有する衛星測位機能を担保しつつ、自律測位の観点から準天頂衛星システムの機能性や信頼性を高め、衛星測位機能を強化する。そのため、準天頂衛星システムについて、7機体制から11機体制に向け、コスト縮減等を図りつつ、検討・開発に着手する。また、欧米における政策・研究開発動向を見据えつつ、将来システムの検討及び研究開発を進める。
<測定指標の実績値の把握方法>
運用中の衛星機数

中 目 標 2	災害対策・国土強靱化や地球規模課題の解決への貢献
測定指標1	我が国の衛星のみでの測位サービスが提供可能となる衛星測位システムの構築

測定指標の選定理由

宇宙基本計画（令和5年6月閣議決定）
【7機体制の着実な構築と11機体制に向けた検討・開発着手】
持続測位を可能とする7機体制構築に向け、H3 ロケットの開発状況を踏まえて、2023 年度から2024 年度にかけて順次準天頂衛星を打ち上げ、引き続き着実に開発・整備を進める。
自動運転、農業、交通・物流、建設等の様々な分野における準天頂衛星システムの更なる利活用促進に向け、必要な支援策、環境整備等に関する施策について関係省庁が連携して検討及び実施する。

			R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
目標値 (目標年度)	自立的な測位能力の維持 (令和11年度)	年度ごとの 目標値	7機体制による自立的な測位能力の確保		自立的な測位能力の維持		
基準値 (基準年度)	4機体制の維持・運用と7機体制に向けた5～7号機及び地上設備の整備・開発、6号機の打上げ (令和6年度)	年度ごとの 実績値					

目標標(値・年度)の設定根拠・実績値の把握方法

＜目標(水準・年度)の設定の根拠＞
宇宙基本計画（令和5年6月閣議決定）
【7機体制の着実な構築と11機体制に向けた検討・開発着手】
持続測位を可能とする7機体制構築に向け、H3 ロケットの開発状況を踏まえて、2023 年度から2024 年度にかけて順次準天頂衛星を打ち上げ、引き続き着実に開発・整備を進める。
自動運転、農業、交通・物流、建設等の様々な分野における準天頂衛星システムの更なる利活用促進に向け、必要な支援策、環境整備等に関する施策について関係省庁が連携して検討及び実施する。
＜測定指標の実績値の把握方法＞
運用中の衛星機数

中 目 標 2	災害対策・国土強靱化や地球規模課題の解決への貢献
測定指標2	災害情報の配信等を行うシステムの着実な運用

測定指標の選定理由

宇宙基本計画（令和5年6月閣議決定）
【7機体制の着実な構築と11機体制に向けた検討・開発着手】
（前略）防災利用については、「災害・危機管理通報サービス」の拡張や「衛星安否確認サービス」の運用を着実に進めるとともに、防災を所管する政府・地方公共団体の防災計画と整合を図りつつ、今後の防災関連サービスの在り方について、ユーザーの要望を踏まえ検討を進める。

			R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
目標値 （目標年度）	災害対応への積極的な貢献 （令和11年度）	年度ごとの 目標値	災害対応への貢献				
基準値 （基準年度）	災害・危機管理通報サービス等 の維持・運用 （令和6年度）	年度ごとの 実績値					

目標標（値・年度）の設定根拠・実績値の把握方法

＜目標（水準・年度）の設定の根拠＞
宇宙基本計画（令和5年6月閣議決定）
【衛星測位機能の強化】
【7機体制の着実な構築と11機体制に向けた検討・開発着手】
（前略）防災利用については、「災害・危機管理通報サービス」の拡張や「衛星安否確認サービス」の運用を着実に進めるとともに、防災を所管する政府・地方公共団体の防災計画と整合を図りつつ、今後の防災関連サービスの在り方について、ユーザーの要望を踏まえ検討を進める。
※定量的な参考指標の設定等について検討中。
＜測定指標の実績値の把握方法＞
重大な事故や支障等のない円滑な運用。

中 目 標 3	宇宙活動を支える総合的基盤の強化
測定指標3	基幹ロケット及び民間ロケットによる国内打上げ件数

測定指標の選定理由

宇宙基本計画（令和5年6月閣議決定）
4. 宇宙政策に関する具体的アプローチ
（4）宇宙活動を支える総合的基盤の強化に向けた具体的アプローチ
【基本的な考え方】
（前略）宇宙輸送については、我が国の衛星を国内で打ち上げる体制を整え、我が国全体の打上げ能力の強化に取り組む。
宇宙戦略基金基本方針（令和6年4月策定、令和7年3月改定）
3. 技術開発の方向性
2030 年代前半までに、基幹ロケット及び民間ロケットの 国内打上げ能力を年間 30 件程度確保。

			R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
目標値 （目標年度）	30件 （令和17年度）	年度ごとの 目標値	30件 （2030年度前半までの目標）				
基準値 （基準年度）	4件 （令和6年度）	年度ごとの 実績値					

目標標（値・年度）の設定根拠・実績値の把握方法

<目標（水準・年度）の設定の根拠>
宇宙基本計画（令和5年6月閣議決定）
4. 宇宙政策に関する具体的アプローチ
（4）宇宙活動を支える総合的基盤の強化に向けた具体的アプローチ
【基本的な考え方】
（前略）宇宙輸送については、我が国の衛星を国内で打ち上げる体制を整え、我が国全体の打上げ能力の強化に取り組む。
宇宙戦略基金基本方針（令和6年4月策定、令和7年3月改定）
3. 技術開発の方向性
2030 年代前半までに、基幹ロケット及び民間ロケットの 国内打上げ能力を年間 30 件程度確保。
<測定指標の実績値の把握方法>
JAXA及び民間事業者からの連絡をもとに内閣府にて集計

中 目 標 3	宇宙活動を支える総合的基盤の強化
参考指標1	宇宙産業市場規模

測定指標の選定理由

宇宙基本計画（令和5年6月閣議決定）
2. 目標と将来像
（前略）その際、宇宙産業を日本経済における成長産業とするため、宇宙機器と宇宙ソリューションの市場を合わせて、2020 年に 4.0 兆円となっている市場規模を、2030 年代の早期に 2 倍の 8.0 兆円に拡大していくことを目標とする。

			R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
目標値 （目標年度）	8兆円 （令和15年度）	年度ごとの 目標値	8兆円 （2030年代早期までの目標）				
基準値 （基準年度）	4兆円 （令和2年度）	年度ごとの 実績値					

目標標（値・年度）の設定根拠・実績値の把握方法

<目標（水準・年度）の設定の根拠>
宇宙基本計画（令和5年6月閣議決定）
2. 目標と将来像
（前略）その際、宇宙産業を日本経済における成長産業とするため、宇宙機器と宇宙ソリューションの市場を合わせて、2020 年に 4.0 兆円となっている市場規模を、2030 年代の早期に 2 倍の 8.0 兆円に拡大していくことを目標とする。
<測定指標の実績値の把握方法>
日本航空宇宙工業会『宇宙産業データブック』（年1回刊行）等により把握
※定量的な実測値の把握方法等について検討中。

参考情報

(1) 参考となる情報

経済財政運営と改革の基本方針2025(令和7年度6月13日閣議決定)

第2章 賃上げを起点とした成長型経済の実現

3. 「投資立国」及び「資産運用立国」による将来の賃金・所得の増加

(3) フロンティアの開拓

(宇宙)

宇宙基本計画及び宇宙技術戦略(令和6年度改訂)に基づき、宇宙開発戦略本部を司令塔とし、宇宙政策を強化する。防災・減災・国土強靱化、安全保障にも資する地球観測や衛星通信の高付加価値化に向け、官民連携の下、衛星コンステレーションの構築、次世代技術の開発・実証、国内スタートアップ等の衛星データの積極調達を推進する。官民のロケット開発支援、打ち上げ高頻度化に取り組む。アルテミス計画における日本人宇宙飛行士の月面着陸実現に向け、与圧ローバ開発を進める。地球低軌道活動の充実、月や火星以遠への探査の研究開発、準天頂衛星の7機体制の構築及び11機体制に向けた開発を進める。宇宙戦略基金について、速やかに、総額1兆円規模の支援を目指すとともに、中長期の政府調達を進め、スタートアップ等の事業展開を後押しする。民間企業の新たな宇宙輸送を可能とする宇宙活動法改正案の次期通常国会への提出を目指す。宇宙利用の拡大に対応した円滑な審査や準天頂衛星の持続的運用を可能とする体制整備、JAXAの技術基盤や人的資源の強化を推進する。

新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画2025年改訂版(令和7年度6月13日閣議決定)

V. 科学技術・イノベーション力の強化

5. 先端科学技術分野の取組強化とフロンティアの開拓

(4) 宇宙

防災・減災・国土強靱化や安全保障等にも資する地球観測や衛星通信の高付加価値化に向け、官民連携の下、コンステレーションの構築、次世代技術の開発・実証、衛星データの積極的な調達を進める。また、情報収集衛星や次期静止気象衛星の整備を進める。

国内打上げ能力の強化に向け、基幹ロケットの高度化・高頻度化、民間企業のロケット開発を進める。また、次期基幹ロケットを含む新たな宇宙輸送システムに関して開発を進める。加えて、有人やサブオービタル飛行等の民間企業による新たな宇宙輸送を可能とするため、宇宙活動法改正案について、次期通常国会への提出を目指す。

日米宇宙協力を資する地球低軌道活動の充実とともに、アルテミス計画について、日本人宇宙飛行士の月面着陸に向けて、有人与圧ローバの開発を進める。更に、月や火星以遠への探査、プラネタリーディフェンスに関する研究開発を進める。また、宇宙開発の中核機関として宇宙航空研究開発機構の技術基盤や人的資源の強化を進める。

他国のGPSに頼らずより精緻な測位を可能とする準天頂衛星システムについて、7機体制を構築し、11機体制に向けた開発を進める。

民間投資や宇宙実証の加速、地域やスタートアップ等の国際競争力につながる特色ある技術の獲得・活用や産業の集積等を促進するため、宇宙戦略基金について、速やかに1兆円規模を目指す。また、中長期の政府調達を確保し、スタートアップ等の事業展開を促進する。

(2) 施策に関連する主な内閣府事業(開始年度)

予算事業ID000226 宇宙利用拡大の調査研究(2014年度より開始)

予算事業ID000227 実用準天頂衛星システム事業の推進(2012年度より開始)

予算事業ID000228 宇宙開発利用推進費(2020年度より開始)

(3) 施策に関連する主な他省庁の事業

なし



内閣府本府政策体系に掲げる 令和7年度実施施策に係る ロジックモデル・事前分析表

政策名	国際平和協力
施策名	国際平和協力に関する施策の推進
担当部局・ 作成責任者名	国際平和協力本部事務局 参事官 植草 泰彦
評価実施時期	令和12年度(最終年度評価)

ロジックモデル

解決すべき問題・課題

国際社会の平和と安定のための国際的努力への積極的寄与

評価期間: 令和7年度～令和11年度

施策の概要

国際連合平和維持活動等に対する協力に関する法律(平成4年法律第79号)に基づき、国際平和協力業務等を実施する。

事業の概要(アクティビティ)

「国際平和協力隊の派遣等」
・国際連合の要請等に基づき、国際平和協力業務を実施するため、国際連合平和維持活動等に参加する国際平和協力隊員の派遣等を外務省及び防衛省等と連携の上、実施

【インプット】
国際平和協力隊の派遣等経費: 2.3億円

「人道救援物資備蓄業務」
・国際連合等から国際連合平和維持活動等への物資協力の要請を受けた場合に備え、人道救援物資等の調達及び備蓄の業務を実施

【インプット】
人道救援物資備蓄経費: 1.2億円

「国際平和協力のための人材育成」
・国際平和協力分野での活動経験を有した人材を、国際平和協力研究員として採用

【インプット】
国際平和協力のための人材育成経費: 5千万円

活動実績(アウトプット)

国際平和協力業務の実施
(令和6年度は南スーダン及びシナイ半島にて活動) ①

物資協力の実施(令和6年度はレバノン(UNHCR)へ備蓄物資を利用した物資協力を実施) ②

国際平和協力分野に関する調査・研究活動及び出前講座(教育機関等からの要請に基づき実施)等の業務への従事 ③

中目標(アウトカム)

派遣先国における停戦監視、選挙監視、復興・開発等の活動が強化される ①

国際連合等からの物資協力の要請に迅速及び的確に対応することにより、平和構築が進む ②

(短期アウトカム)

研究員の能力向上が図られる ③

(中期アウトカム)

国際連合等の国際機関に有為な人材を輩出する

施策目標(インパクト)

国際連合を中心とした国際平和のための努力に我が国として積極的に寄与する

【測定指標】

- ① 国際連合等の要請に応じた要員等の派遣を通じた国際平和協力の推進
- ② 国際連合等からの要請に備え、人道救援物資等の調達及び備蓄を通じた平和構築の推進
- ③ 任期終了後に国際平和協力分野で活動するために必要な能力の向上に係る状況

【参考指標】

- ① 派遣要員数
- ② テントの調達量、毛布の調達量、給水容器の調達量、スリーピングマットの調達量、ビニールシートの調達量
- ③ 研究員採用実績、出前講座の実施件数、学会での研究発表件数、要員への派遣前研修の講師を行った回数

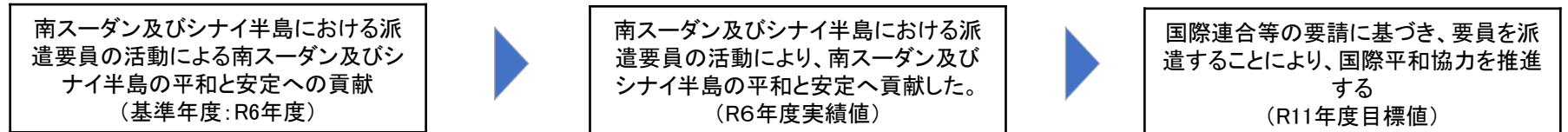
事前分析表(概要)

評価期間: 令和7年度～令和11年度

施策名	国際平和協力に関する施策の推進
施策目標	国際連合を中心とした国際平和のための努力に我が国として積極的に寄与する

中目標(Ⅱ)1	派遣先国における停戦監視、選挙監視、復興・開発等の活動が強化される
現状・課題	令和6年度は国連南スーダン共和国ミッション(UNMISS)及び多国籍部隊・監視団(MFO)における国際平和協力業務を実施した。これらの活動に対しては、国連・MFO・現地政府等から肯定的な評価を得ることができた。

令和7年度の取組	南スーダン及びシナイ半島における派遣要員の活動により、南スーダン、シナイ半島の平和と安定へ貢献した。
----------	--



中目標(Ⅱ)2	国際連合等からの物資協力の要請に迅速及び的確に対応することにより、平和構築が進む
現状・課題	令和6年度は国際連合難民高等弁務官事務所 (UNHCR) からの要請に対し、レバノン被災民のための支援物資として、我が国で備蓄しているビニールシート、スリーピングマット、毛布の譲渡を行った。
令和7年度の取組	人道救援物資の調達及び備蓄等を実施し、国際連合等からの救援物資の要請に備えた。

備蓄物資を利用した物資協力の実施による南スーダンの治安部門の整備の推進
(基準年度: R6年度)



人道救援物資の調達及び備蓄等を実施し、国際連合等からの救援物資の要請に備えるとともに、レバノン被災民への物資協力を実施した。
(R6年度実績値)



人道救援物資の調達及び備蓄を実施し、それを通じ仮に要請があった場合の物資協力による平和構築を推進する。
(R11年度目標値)

中目標(Ⅱ)3	国際連合等の国際機関に有為な人材を輩出する
現状・課題	研究員募集において、国際機関等における実務経験があり、将来、我が国の国際平和協力への貢献が期待される優秀な人材を確保すべく募集方法を検討し、効果的な募集の周知と実施を目指しているところだが、人事院の制度見直しにより、国際機関勤務の後、一旦帰国する者を機動的に省庁で採用し、その後の国際機関等での勤務を支援する制度も創設され、国際協力分野における人材の分散が進み、本研究員制度に即した有為な人材の確保が難しくなっている。より国際社会で活躍できる人材の確保のため、制度活用に向けた広報に力を入れていくことが求められる。
令和7年度の取組	国際平和協力分野に関する調査・研究、出前講座の実施、要員への派遣前研修の講師等を通じ、研究員の能力向上を図った。

国際平和協力分野に関する調査・研究及び出前講座の実施を通じた研究員の能力の向上
(基準年度: R6年度)



国際平和協力分野に関する調査・研究、出前講座の実施、要員への派遣前研修の講師等を通じ、研究員の能力向上を図った。(R6年度実績値)



研究員の能力が向上する。
(R11年度目標値)

中 目 標(Ⅱ)1	派遣先国における停戦監視、選挙監視、復興・開発等の活動が強化される
測定指標①	国際連合等の要請に応じた要員等の派遣を通じた国際平和協力の推進

測定指標の選定理由

国際連合等からの要請に基づく要員の派遣を実施することが、国際平和協力法第1条に規定する「我が国が国際連合を中心とした国際平和のための努力に積極的に寄与すること」を果たしているかどうかを図る参考となるため。

			R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
目標値 (目標年度)	国際連合等の要請に基づき、要員を派遣することにより、国際平和協力を推進する。 (令和11年度)	年度ごとの目標	国際連合等の要請に基づき、要員を派遣することにより、国際平和協力を推進する。				
基準値 (基準年度)	南スーダン及びシナイ半島における派遣要員の活動による南スーダン及びシナイ半島の平和と安定への貢献(令和6年度)	年度ごとの実績					

目標(値・年度)の設定根拠・実績値の把握方法

国際平和協力法第1条に規定する「我が国が国際連合等を中心とした国際平和のための努力に積極的に寄与すること」を果たしているかどうかを図る大きな目安になるため。

中 目 標(Ⅱ)2	国際連合等からの物資協力の要請に迅速及び的確に対応することにより、平和構築が進む
測定指標②	国際連合等からの要請に備え、人道救援物資等の調達及び備蓄を通じた平和構築の推進

測定指標の選定理由

国際連合等からの物資協力の要請に迅速かつ的確に対応する体制を構築することが、国際平和協力法第1条に規定する「我が国が国際連合を中心とした国際平和のための努力に積極的に寄与すること」を果たしているかどうかを図る参考となるため。

			R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
目標値 (目標年度)	人道救援物資等の調達及び備蓄を実施し、それを通じ仮に要請があった場合の物資協力による平和構築を推進する。 (令和11年度)	年度ごとの目標	人道救援物資の調達及び備蓄を実施し、それを通じ仮に要請があった場合の物資協力による平和構築を推進する。				
基準値 (基準年度)	備蓄物資を利用した物資協力の実施による南スーダンの治安部門の整備の推進(令和6年度)	年度ごとの実績					

目標(値・年度)の設定根拠・実績値の把握方法

国際連合等の要請に備え、人道救援物資等の調達及び備蓄の実施状況に基づき把握。

中 目 標(Ⅱ)3	国際連合等の国際機関に有為な人材を輩出する
測定指標③	任期終了後に国際平和協力分野で活動するために必要な能力の向上に係る状況

測定指標の選定理由

研究員の国際平和協力分野の能力の向上が、国際平和協力法第1条に規定する「我が国が国際連合を中心とした国際平和のための努力に積極的に寄与すること」を果たしているかどうかを図る参考となるため。

			R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
目標値 (目標年度)	研究員の能力が向上する。 (令和11年度)	年度ごとの目標	研究員の能力が向上する。				
基準値 (基準年度)	国際平和協力分野に関する調査・研究及び出前講座の実施を通じた研究員の能力の向上 (令和6年度)	年度ごとの実績					

目標(値・年度)の設定根拠・実績値の把握方法

国際平和協力分野で活動するために必要な能力向上に資する活動の実施状況に基づき把握。(調査・研究の成果、その他の事務局関連業務の実施状況、また、国際機関等への再就職の状況等により把握。)

中目標(Ⅱ)1	派遣先国における停戦監視、選挙監視、復興・開発等の活動が強化される
参考指標①	派遣要員数

参考指標の選定理由

国際連合等の要請に応じ派遣された要員等の人数を把握するため。

			R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
参考値 (参考年度)	16 (令和6年度:延べ派遣者数)	年度ごとの 実績値 【延べ派遣者数】					

参考指標(値・年度)の
実績値の把握方法

毎年度の派遣実績により把握。

中目標(Ⅱ)2	国際連合等からの物資協力の要請に迅速及び的確に対応することにより、平和構築が進む
参考指標②	テントの調達量

参考指標の選定理由

人道救難物資等の調達及び備蓄の状況を把握するため。

			R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
参考値 (参考年度)	100(1200) (令和6年度:備蓄量)	年度ごとの 実績値 【調達量(年度末備蓄量)】					

参考指標(値・年度)の
実績値の把握方法

毎年度の調達実績により把握。

中目標(Ⅱ)2	国際連合等からの物資協力の要請に迅速及び的確に対応することにより、平和構築が進む
参考指標②	毛布の調達量

参考指標の選定理由

人道救難物資等の調達及び備蓄の状況を把握するため。

			R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
参考値 (参考年度)	0(5500) (令和6年度:備蓄量)	年度ごとの 実績値 【調達量(年度末備蓄量)】					

参考指標(値・年度)の実績値の把握方法

毎年度の調達実績により把握。

中目標(Ⅱ)2	国際連合等からの物資協力の要請に迅速及び的確に対応することにより、平和構築が進む
参考指標②	給水容器の調達量

参考指標の選定理由

人道救難物資等の調達及び備蓄の状況を把握するため。

			R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
参考値 (参考年度)	0(5000) (令和6年度:備蓄量)	年度ごとの 実績値 【調達量(年度末備蓄量)】					

参考指標(値・年度)の実績値の把握方法

毎年度の調達実績により把握。

中目標(Ⅱ)2	国際連合等からの物資協力の要請に迅速及び的確に対応することにより、平和構築が進む
参考指標②	スリーピングマットの調達量

参考指標の選定理由

人道救難物資等の調達及び備蓄の状況を把握するため。

			R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
参考値 (参考年度)	0(0) (令和6年度:備蓄量)	年度ごとの 実績値 【調達量(年度末備蓄量)】					

参考指標(値・年度)の
実績値の把握方法

毎年度の調達実績により把握。

中目標(Ⅱ)2	国際連合等からの物資協力の要請に迅速及び的確に対応することにより、平和構築が進む
参考指標②	ビニールシートの調達量

参考指標の選定理由

人道救難物資等の調達及び備蓄の状況を把握するため。

			R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
参考値 (参考年度)	0(0) (令和6年度:備蓄量)	年度ごとの 実績値 【調達量(年度末備蓄量)】					

参考指標(値・年度)の
実績値の把握方法

毎年度の調達実績により把握。

中 目 標(Ⅱ)3	国際連合等の国際機関に有為な人材を輩出する
参考指標③	研究員採用実績

参考指標の選定理由

研究員の人数を把握するため。

			R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
参考値 (参考年度)	4名 (令和6年度)	年度ごとの 実績値					

参考指標(値・年度)の
実績値の把握方法

毎年度の採用実績により把握。

中 目 標(Ⅱ)3	国際連合等の国際機関に有為な人材を輩出する
参考指標③	出前講座の実施件数

参考指標の選定理由

研究員の活動実績を把握するため。

			R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
参考値 (参考年度)	15回 (令和6年度)	年度ごとの 実績値					

参考指標(値・年度)の
実績値の把握方法

毎年度の活動状況により把握。

中 目 標(Ⅱ)3	国際連合等の国際機関に有為な人材を輩出する
参考指標③	学会での研究発表件数

参考指標の選定理由

研究員の活動実績を把握するため。

			R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
参考値 (参考年度)	2回 (令和6年度)	年度ごとの 実績値					

参考指標(値・年度)の
実績値の把握方法

毎年度の活動状況により把握。

中 目 標(Ⅱ)3	国際連合等の国際機関に有為な人材を輩出する
参考指標③	要員への派遣前研修の講師を行った回数

参考指標の選定理由

研究員の活動実績を把握するため。

			R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
参考値 (参考年度)	18回 (令和6年度)	年度ごとの 実績値					

参考指標(値・年度)の
実績値の把握方法

毎年度の活動状況により把握。

(1) 参考となる情報

- ・南スーダン国際平和協力業務実施計画(平成23年11月15日閣議決定)
- ・シナイ半島国際平和協力業務実施計画(平成31年4月2日閣議決定)
- ・ウクライナ被災民救援国際平和協力業務実施計画(令和4年4月28日閣議決定)

(2) 施策に関連する主な内閣府事業(開始年度)

- ・国際平和協力隊の派遣等経費(平成4年度) 事業番号:0143
- ・人道救援物資備蓄経費(平成9年度) 事業番号:0153
- ・国際平和協力のための人材育成経費(平成17年度) 事業番号:0154

(3) 施策に関連する主な他省庁の事業

- ・国連平和維持活動(外務省)
(https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/peace_b/genba/pko.html)
- ・国際平和協力活動への取組(防衛省)
(https://www.mod.go.jp/j/approach/kokusai_heiwa/)